

記

今回の勧告は、さきに1955年10月の本会議第20回総会で、「日本におけるロシア研究を盛んにするよう」にとの政府への要望が議決されているが、ロシア語教育の充実をはかることは、この決議の趣旨にそい、その具体化を一歩進める意義を持つものとする。

5-8

庶務第493号 昭和35年7月4日

文部大臣 松田竹千代 殿

日本学術会議会長代理 桑原武夫

昭和36年度国立大学の予算編成について(勧告)

標記のことについて、本会議第177回運営審議会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

本会議は、昭和32年7月、昭和34年7月の2回にわたり、教官研究費の画期的増額を要望したが、政府はこの問題を重視して、昭和34年度には総額10億円の増額を見、さらに昭和35年度には、実験、非実験一率に20%の増額があり、政府の理解がいちじるしく進められたことは、大へん喜ばしい。

しかしながら、本会議が年来要望してきた増額目標からみれば、なお、はなはだ不十分である。本会議は研究費委員会における慎重審議の結果、かねて次の事項を勧告し、科学技術振興という時代の要請にこたえ、文化の健全な発達を期そうとするものである。

1. 昭和34年7月2日付の勧告(庶務第502号)に付した理由と全く同じ理由により、戦前(昭和10年代)の水準に達するよう総額120億円の教官研究費実現まで努力すること。
2. 実験講座と非実験講座との研究費の比が現状では4:1になっている。このいちじるしい不均衡を是正して、やはり戦前の2:1の線になるよう、非実験講座研究費の大幅な増額を期すること。
3. 教官研究旅費の増額は一向に進捗せず、教官の学会出張すら困難を極めている。加うるに、近年実態調査、現地調査を基礎とする科学研究が非常に進んだ現在では、教官旅費の捻出に、いよいよ困難を極めている。これを少なくとも3倍に増額すること。
4. 従来専任講師については、教官研究費を伴っていないが、これは、大学の現状からみて不合理であるので、これに研究費をつけて、大学予算積算の基礎とすること。
5. 大学院の教育と研究において、予算上困難を感じているので「大学院設備充実費」を別途立てることにより、その教育と研究を充実促進すること。
6. 大学にある機器の操作員を経常的に置き得ない現在の大学機構の中では、高度に進んだ機器を教育と研究のために活用しがたくしている。科学技術振興の上からもこれは遺憾な事実である。そのため機器操作員を常置できるよう、とくに考慮、善処すること。